

平成28年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年6月8日(水)

議事日程(第3号)

平成28年6月8日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

欠席議員

14番 茅根猛 議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
菊池武	教育次長	関正美	農業委員会事務局長
鈴木淳	秘書課長	笹川雅之	総務課長
大和田隆	監査委員		

事務局職員出席者

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は16名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますので、ご了承願います。14番茅根猛議員、以上1名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

○深谷秀峰議長 6番深谷渉議員の発言を許します。

[6番 深谷渉議員 登壇]

○6番（深谷渉議員） おはようございます。6番、公明党の深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

まず初めに、このたびの九州熊本・大分地震で亡くなられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対しましてお見舞いを申し上げます。一日も早く穏やかな生活に戻りますことを心よりお祈り申し上げます。

発災直後から、公明党は全国で義援金街頭募金を実施いたしました。私も参加しましたが、皆さんの早く何とかしてあげたいというお声がひしひしと伝わってまいりました。ある高校生のグループが通りかかって、通り過ぎようとしていたとき、1人の高校生が周りに声をかけて、立ちどまり、みんながお小遣いの中から義援金を入れる姿は、何ともうれしく印象に残っております。今回の質問の中で、若者の政策形成参画についての質問がありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに、新地方公会計制度の導入についてでございます。私はちょうど2年前の定例会で、新公会計の推進に関する研究会による報告書の内容から、その見通しを伺いました。その後、昨年1月には総務省から、統一基準による地方公会計の整備促進についての大臣通知が発表されています。この中には、原則として今後3年間、つまり平成27年から29年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用するように要請されております。

そこで、新地方公会計制度の整備促進に関して、国の方針がどのようなものなのかを具体的にお伺いいたします。また、この方針を踏まえまして、本市の整備状況であります。2年前の段階では、固定資産台帳を整備するために、既存の公有財産台帳等には記載のない取得財源内訳等のデータの収集や整理に相当の時間と事務負担がかかることや、新たな財務システム構築のための経費負担の懸念などがございました。今はどのような現状なのかご説明をお願いいたします。また、それに基づいて課題となっていることをお伺いいたします。

大変失礼いたしました。文書を持ってくるのを忘れまして、ちょっと暫時休憩させていただいてよろしいでしょうか。

○深谷秀峰議長 暫時休憩します。

午前10時04分休憩

午前10時05分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（深谷渉議員） 大変失礼をいたしました。

続きまして、全庁的職員の研修・啓発についてお伺いをいたします。

新地方公会計制度は、現金の出し入れのみを記録していたこれまでの単式簿記、現金主義の公会計とは違い、支出のものが税収によるものか、借金によるものかなど、収支の原因まで記載する複式簿記、発生主義を取り入れます。そのため、実際の資産や負債がどのくらいあるのかが明確になります。しかし、職員全員が財務諸表の見方、読み方、活用の仕方を理解し、財務情報を活用していくには専門的なスキルアップを図ることが必要になってくると思います。全庁的職員の研修・啓発はどのようにされているのか、今後の計画とあわせてお伺いをいたします。

次に、多くの時間と労力と経費をかけることになる今回の新地方公会計制度を導入することにより、本市にとってどのような効果が期待できるのでしょうか。その活用方法とともにお伺いをいたします。

続きまして、学校施設整備計画についてお伺いをいたします。

学校施設検討協議会の最終意見書の概要についてお伺いいたします。私が所属する文教民生委員会では2年間、学校施設のあり方として小中一貫または連携教育、特認校制度、義務教育学校等々の視察、研究をしてまいりました。多くの自治体で少子化に伴う対策に苦慮しながら、児童生徒たちにとって、どのような教育環境の形が最も望ましいかを第一義的に考えながら、学校施設のあり方を検討し、決断をしております。

本市においてもその検討がなされ、本年3月に学校施設検討協議会の最終意見書が提出されております。そこで、その概要についてご教示をお願いいたします。また、その最終意見書を受けて、具体的に学校施設整備計画の検討に入っていると思いますが、その検討状況と今後の計画をお示してください。そして、地域住民への説明をどのような段階を踏み、対処していくのかをあわせてお伺いをいたします。

3点目の食品ロスについてお伺いをいたします。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆる場所で見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生していて、このうち4割近い642万トンが食品ロスと推計されております。この量は、国連が食糧難に苦しむ国々に支援している総量320万トンのおよそ2倍に当たります。驚くべき数字でございます。食料自給率39%の日本が世界一の食品ロス量です。

既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われてきております。長野県松本市は宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動を進めております。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者や福祉施設へ無償提供するフードバンクがあります。お聞きになっている人も多いことと思います。

国連では、2030年までに世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。そこで、行政、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが大変重要であると考えますが、いかがでしょうか。

国連食糧農業機関が昨年5月に公表した調査によると、世界では約9人に1人が栄養不足に陥っており、発展途上国では栄養不良によって、5歳になる前に命を落とす子どもが年間500万人もおります。

本年4月から始まりました政府の第3次食育推進基本計画では、食品ロスの削減のために何らかの行動をしている人を増やすことを柱としております。ポイントの1つは、子どもたちのもたない精神を呼び起こすことです。子どもたちがやる気になれば、家庭への波及効果が期待できます。そこで、本市においても、まずは学校や幼稚園、保育所など、教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発をより一層進めるべきであると思いますが、本市の現状と今後の取り組みについてご所見をお伺いいたします。

2つ目は、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みについてお伺いいたします。年間642万トンの食品ロスの半分は、家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しております。市民の意識啓発が問われております。各家庭には、食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みなど普及啓発を強化するとともに、未利用食品を地域で寄附できる環境整備の推進が必要ではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、飲食店における削減推進の取り組みでございます。飲食店等におけるロス削減としては、先ほどの長野県松本市の30・10運動が有名ですが、食べ残し削減を呼びかけるポスターの掲示に協力する店を食べ切り協力店として、市のホームページに掲載するなどの取り組みをしている自治体もございます。飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、地道な運動を本市としても進めていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

フードバンクについて伺います。フードバンクは、まだ食べられるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動でございます。フードバンクは、加工食品など製造、流通、販売過程で出てくる、賞味期限内にもかかわらず廃棄されてしまう食料品を企業などから譲り受けます。また、家庭からの寄附も受け付けております。集まった食料

品を、マッチングとって必要なものを必要な数だけ必要なところに届けています。

フードバンクはNPO法人が中心となって活動しておりますが、今年、群馬県太田市で生活困窮者に食料支援を行うフードバンクおおたがオープンしました。自治体が直接こうした事業を手がけるのは珍しいことのようにございます。それだけ、その重要性が認知され始めているのではないのでしょうか。太田市は、食料品を届ける対象者をひとり親世帯やひとり暮らしの高齢者など、希望者は社会福祉協議会や自立相談支援センターなどの関係機関の照会が必要になってきます。配布対象者は四、五千になると見込まれているそうです。これらのフードバンクについてのご認識と利活用についてお伺いいたします。

続きまして、最後に若者の政策形成過程の参画についてお伺いをいたします。若者の市政への関心を高めるため、現在、本市では若者の意見をどのように反映されているかについて伺います。

18歳選挙権が実現する今夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっております。直近の国政選挙では、60代の投票率が68.8%に対し、20代では32.58%と投票率に半分以上も開きがございます。若者の政治意識の低下が顕著になっているのが現状です。

少子高齢化が急速に進む日本で、若者の政治離れが進行すれば、社会の沈滞化につながります。そこで、若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進める必要が重要であると考えます。若者にとって最も身近な社会は、それぞれ居住している自治体や通学や通勤している自治体になります。その自治体の責務として、若者が社会への影響力を実感できるような政策形成過程へ参画できる体制を作っていく必要があるのではないのでしょうか。本市では、今まで若者の意見をどのように反映させてきたのか、お伺いをいたします。

次に、他市で行われている若者会議などについてのご所見をお伺いいたします。山口県宇部市では学生などの若者がグループワークを通じてまちづくりに対する提言をまとめ、市へプレゼンをしています。同市では、若者の視点や意見をまちづくりに生かそうと、若者会議を平成26年度から実施しております。また、鳥取市でも若者の意見や提言を市政に十分反映させ、若々しい感性と力強いエネルギーを取り入れながら、若者との協働によるまちづくりを進めていくため、鳥取市若者会議を設置しております。

愛知県の新城市では、平成27年4月から新城市若者議会条例に基づき、新城市若者議会を開催し、若者の政治参画を促進しております。市内に在住・在学及び在勤している16歳から29歳の選考された若者20名が、13回に及ぶ議会審議を経て、市長に若者予算事業に関する答申書を提出いたしました。この内容が反映された28年度予算案は、本年3月に市議会で可決され、今年度から実行に移される見込みであります。

このような各地の若者会議は、若者が政策形成過程へ参画できる有効な施策であると考えますが、そのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 新地方公会計制度の導入についての4点のご質問にお答えをいたします。

第1点目の統一的な基準による地方公会計制度の整備に係る国の方針についてのご質問でございますが、議員のご発言にもございましたように、昨年1月、総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進について通知がございまして、その中で国の公会計整備に係る方針が示されたところでございます。

通知では、人口減少、少子・高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方自治体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であるとの考えを踏まえまして、統一的な基準による地方公会計マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として、平成27年度から29年度までの3年間で全ての地方自治体において作成をし、予算編成等に積極的に活用すること、また、公共施設等の老朽化対策にも活用可能な固定資産台帳について早期に整備することが望まれるとしております。

当該マニュアルにおきましては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析を初めとする財務書類の活用方法などが示されているところでございます。また、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを習得した職員の育成やICTを活用したシステムの整備が不可欠であるとされているところでございます。

当市といたしましても、持続可能な財政運営を行うための基礎となるよう、通知内容を踏まえまして統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき、総務省から示されております期限である平成29年度までに財務書類等を作成し、公表できるよう着実に対応してまいりたいと考えているところでございます。

第2点目の本市の整備の現状と課題についてのご質問でございますが、新たな地方公会計制度に対するこれまでの取り組みといたしましては、昨年度、財務書類作成の前提となります固定資産台帳の整備を行いまして、資産の状況を把握したところでございます。本年度におきましては、固定資産台帳の更新を行いますとともに、複式簿記による伝票の仕訳をいたしまして、平成27年度決算をもとにした財務書類を作成してまいりたいと考えております。

複式簿記の導入に当たりましては、予算執行データを伝票ごとに処理することになりますので、効率的に処理するための新たなソフトウェアを導入いたしますとともに、当面は専門的な知見を備えております民間事業者から財務書類作成の支援を受けることによりまして、職員の事務処理の負担がなるべく少なくなるよう検討を進めているところでございます。

整備に当たっての課題といたしましては、公会計の整備、公会計システムそのものに精通する職員を育成していくことが大変重要でありますことから、有益と判断されます研修会などに職員を参加させまして、必要な人材の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。また、円滑に書類作成を進めるためには、効率的な事務処理手順を確立していく必要がございますので、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

第3点目の全庁的な職員の研修・啓発についてのご質問でございますが、職員への研修・啓発

につきましては、昨年7月に固定資産台帳の整備に係る研修会におきまして、新公会計制度への移行の目的や意義などについて説明をし、職員の意識向上を図ってきたところでございます。本年度につきましても、円滑な事務処理を図るため、伝票仕訳に係る実務的な研修や財務書類の分析等に係る研修の実施を考えているところであり、これらの研修会を通しまして新たな公会計への理解を深め、コスト意識のさらなる情勢、改善を図ることによりまして、導入に向けての環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

第4点目の導入による効果と活用についてのご質問でございますが、複式簿記を取り入れますことは、これまで単式簿記では把握できなかった資産・負債のストック情報、減価償却費等のコスト情報が把握可能となりますため、公共施設等の更新に係る将来必要額の推計や施設別・事業別のセグメント分析などにより、中長期的な財政運営への活用、さらには予算編成や行政評価等に活用できるものと考えているところでございます。また、財務書類等をわかりやすく公表いたしますことにより、市民や議会等に対し、本市の財政状況などをより深く理解していただけるものと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 今後の学校施設の整備計画についての学校施設検討協議会最終意見書の概要についてお答えいたします。

昨年度に設置しました学校施設検討協議会では、学校区ごとの児童生徒数、学級数の将来推計を踏まえながら、小中学校の統合や学校のあり方に関する検討、また空調設備の導入についてなどの検討を重ね、昨年度末、学校施設のあり方について意見書が提出されました。

学校のあり方に限ってみますと、その主な概要といたしまして、小中学校では1つ目に、1学級20人から30人程度を適正規模とすることや、2つ目に、統合については複式学級が2学級になる前に解消措置を講じること、また3つ目に、小中一貫教育の導入を積極的に進めていくことなど、今後の本市の学校のあり方について基本的な考え方の提言をいただきました。

これらの基本的な考え方を踏まえ、学校統廃合の実施計画については、早期的統廃合と中長期的統廃合の2つの区分に分け、その取り組み案が提言されました。そのうち、特に早急に対応しなければならない学校として、今年度、複式学級が生じた水府小学校と近いうちに複式学級が生じる状況にある山田小学校の統合については、水府中学校を含めた小中一貫教育の検討を進めていくことの提言をいただきました。また、将来的には複式学級が2学級できることが予想される西小沢小学校についても、検討していくことの提言をいただいております。

次に、施設整備計画の検討状況と地域住民への説明状況の計画についてであります。学校施設のあり方についての意見書を踏まえ、市といたしましては、今年6月中旬に学校施設整備計画を策定することとしております。その計画に基づき、早期的統廃合の対象として優先順位が高いと見込まれる水府地区の小中学校につきましては、できるだけ早い段階で順次、学校を初め、保護者や学区内地域住民の皆様、関係団体等の皆様に対して、懇談会や説明会を開催し、さまざまな角度から意見を調整して、統廃合に係る合意形成が図れますよう進めてまいりたいと考えており

ます。

なお、この計画の推進に当たりましては、将来の児童生徒数の推移や学校区ごとの出生数や、社会動態の増減の推移などを的確に把握していくことはもちろんのこと、市が現在推進している子育て支援施策や定住促進施策などの成果を踏まえるなどして、慎重に議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校における食品ロス削減の取り組みに関するご質問にお答えいたします。

現在、小中学校においては、給食の時間や学級活動の時間における栄養面や食事のマナーに関する指導を初め、各教科や領域において食べ残しの削減を目的とした指導や、環境教育を通して食べ物の大切さに気づき、食品に対する感謝の気持ちを育むことに関する内容を計画的に取り上げて指導しております。

具体的には、食べ物の生産にかかわる人々への感謝の心を持つことを目指した道徳の授業や家庭科の調理実習等に関連して、材料を無駄なく使うことやごみを分別することにより、自分の生活が環境に与える影響についての学習などを行っているところであります。教育委員会といたしましても、学校長会議の折に給食の残食の量を示しながら、各学校において食の指導の充実を図るよう指導してきております。

このような取り組みを進めている中、本市の学校給食の残食量に目を向けてみますと、汁物を抜いた値ではありますが、太田給食センターで平成26年度に出た残食の量は1日平均で約209キログラム、平成27年度には約189キログラムで、若干ではありますが減少している状況にあります。その要因として、学校での取り組みはもちろんのことですが、給食センターでの味つけや調理方法の工夫、1食分の量の調整、献立の組み合わせの改良などの工夫や努力が考えられます。

特に、豆や海藻類、魚類などが苦手、家庭で食べなれていないものは敬遠する、出された量を食べ切れないなどの理由から残食が見られますので、子どもたちが給食を残す理由について学校とも連携を図りながら、さらにさまざまな角度から個別に分析して、残食を減らす工夫や努力をすることも必要と考えております。

また、食品ロス削減のためには、小さいころから食物を作ってくれた人への感謝の気持ちを持つことや資源の大切さを学ぶことも大切でありますので、保護者の意識を高めることも必要であると考えております。そのため、世界の食料事情や日本の食品廃棄の実情等についての話題を取り上げた給食だよりの家庭への配布や、本市に配置している2名の栄養教諭による食に関する授業を、市内の全ての学校において保護者に公開するなどして啓発に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、食品ロス削減のためには児童生徒を初め、保護者、そして指導者一人ひとりが自分ごととして捉えることが重要であると考えますので、学校、家庭、給食センターの連携を一層強化し、これまで継続して取り組んできている食に関する指導や環境教育をさらに充実させるとともに、身近な給食の問題のみならず、世界の危機的な食糧問題等の具体的な事例を示したり、実際の残食の量を実物大の重さで体感したりするなどして、実感を伴った学習を進

めるよう各学校に指導し、給食の残食の量を減らしてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

〔樫村浩治市民生活部長 登壇〕

○樫村浩治市民生活部長 食品ロスについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みについて、続きまして、飲食店における削減推進の取り組みについての2点につきましてお答えをいたします。

ただいま議員のご発言にありましたように、食品ロスの削減に先進的に取り組んでいる自治体がございます。国では農林水産省を所管とし、食品廃棄物等の発生抑制と業種別目標値を設定し、食品ロスの削減に取り組んでおります。現段階では、個々の家庭における食品在庫の管理及び市内の飲食店における食品の管理について把握をすることが大変難しい状況ではございますが、国・県及び近隣自治体の先進事例や関係機関の情報を踏まえながら、今後の研究課題とさせていただきますと考えております。

続きまして、フードバンクについてのご質問にお答えをいたします。

ただいま議員のご発言のとおり、食べることができるのに廃棄される食品を企業等から譲り受け、食事に困る人に無償で提供する社会福祉活動がフードバンクであるということを認識してございます。県内では、牛久市にNPO法人としてフードバンク茨城が設立されております。このフードバンク茨城では、冷凍、冷蔵、冷凍食品を除いた食品全般のうち、未開封で賞味期限が2カ月以上残っているものを受け取っております。無償提供先としては、児童養護施設、高齢者施設、障害者施設などが挙げられ、また社会福祉協議会を通じて生活困窮者にも無償提供を行っております。

フードバンクにつきましては、食品を取り扱う関係上、安全管理、衛生管理等を厳格に行う必要があることから、関係機関とともに今後の研究課題とさせていただきますと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 若者の政策形成過程への参画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、若者の政策形成過程への参画推進の取り組みに関するご質問のうち、若者の市政への関心を高めるため、現在、本市では若者の意見をどのように反映させているかについてのご質問にお答えいたします。

本市では、総合計画を初めとした各種計画及び施策の策定に際しまして、市民アンケートの実施や市民との懇談会などを開催し、市民の意見等の反映に努めているところでございます。特に、昨年策定をいたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、並びに現在策定を進めております第6次総合計画など、長期的視点に立って市の将来像、方向性を定めるには、次の世代を担う若者の意見等の把握が必要不可欠でございますので、計画策定委員への若者の登用や市内中学・高校生を対象とした市民アンケートを実施するなど、若者の意見等を市政に反映できるよう取り組んでいるところでございます。

また、市役所内部におきましても、地方創生への取り組みとして入庁5年以内の職員を対象に

4 1名6グループのワーキンググループを設置し、現在、本市における有効な地域活性化に係る施策の立案に取り組んでおり、若者の視点を活用した政策形成を目指しているところでございます。

次に、他市で行われている若者会議などについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言の若者会議につきましては、高校生や大学生などの若者が自発的に組織をし、社会問題や地域課題等について考え、アイデア等を行政などに発信していく取り組みであり、次の世代を担う若者が当事者意識を持ち、市政への関心を高めるものとして有効な手法であると考えております。

現在、本市における若者の政策形成過程への参画は、先ほど申しあげましたように、市民アンケートなど行政主導によるものが中心でございます。今後はこの若者会議のような若者による主体的な行政参画も必要であると認識をしているところでございます。また、当事者意識の高まりは郷土への愛着を生み、若者の定住へとつながるものとも考えておりますことから、この取り組みについて今後、調査研究をしてみたいと思います。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまは、ご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問に移らせていただきます。

初めに、新地方公会計制度についてでございます。1点目、国の方針を伺いました。通常の財政業務のほかに、新地方公会計の導入を図っていくことは大変ご苦労があるかと思いますが、平成29年度までに財務書類等の公表ができるよう対応していくとのことでございますので、期待しております。

2点目の本市の整備状況と課題についてでございます。27年度の決算をもとにした財務書類を作成していくということでございますけれども、今年の9月までに作成するということでしょうか。それとも、通常の決算を9月議会で終えて、そこから新地方公会計に基づく財務書類を作成するということなのか、その辺が理解できなかったものですからよろしくお願ひします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 平成29年度の財務書類の作成でございますけれども、この後、コンサルタント会社と作成支援業務の契約をいたしまして、職員を対象とした実務的な研修会の開催を経まして、おおむね9月ころから一般会計の財務書類を作成し、年内に特別会計等を含む市全体分、さらには連結財務書類等の作成を完了させていきたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 効率的に処理するために、新たな地方公会計のシステムのソフトウェアの導入であります。総務省から自治体に支援策として無償の標準的なソフトウェアが配布されているかと思ひます。そのソフトの活用はどのようにお考えなのでしょうか。ご所見をお願ひします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ソフトウェアでございますけれども、現在当市におきましては、3つのソフトウェアについて検討いたしているところでございます。1つ目は、議員からご発言のありました国から無償提供される標準ソフトでございます。また、もう一つ目は、民間企業が提供するソフトウェア、さらに3つ目でございますけれども、現在導入いたしております財務会計システムの委託事業者が提供するシステムでございます。これらの検討に当たりましては、導入経費、ランニングコスト、さらにはシステムの完成度などを検討いたしまして、当市に最も合ったソフトウェアの選定をしてみたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番(深谷渉議員) ありがとうございます。今後、検討するというところでございますので、国のソフトがそのまま使えれば、非常に安価にできるのかなという思いでございます。

続きまして、仕訳の方式でございますけれども、全国に先駆けて複式簿記を取り入れた東京都などは、日々仕訳方式を採用しております。最近では10万以下の自治体で初めて、東京都の福生市でもこの東京都方式を今年度から導入しております。日々仕訳になるのは大変でしょうが、本市としてはどのような仕訳方式をとる方向なのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 今回の新公会計制度の導入でございますけれども、現在の官庁会計を補完するものとして整備されるものでございまして、予算書、決算書の様式などの会計処理は、今後も従来のおり、「地方自治法」の施行規則に基づき行うこととなっております。日々の仕訳でございますけれども、各課ともにおいて通常の伝票処理に加えまして、さらに仕訳処理を行うこととなりますと、職員の事務負担、システムの導入経費等、コスト面での増加が生じてまいりますので、当市におきましては、期末一括仕訳を採用してみたいと現在考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番(深谷渉議員) 期末一括処理という方向で考えているということで認識をいたしました。確かに日々仕訳になると、業務も煩多になるかと思っておりますけれども、日々仕訳のほうが、決算時にスムーズに決算業務に移れる利点もあるという話も聞いております。ご検討をよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、今回の導入を契機に、自治体によりましては予算科目の体系の見直しを実施している自治体もございます。つまり、部別に款を設け、課ごとに1つの目を置いたりすることでもありますけれども、本市ではどのようにお考えなのか、その点をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 既に複式簿記を導入しております先進自治体の取り組みとしましては、例えば1つの例としましては、東京都の町田市においては、これまで別計上でありました人件費を加えて1課1目として、各課のマネジメントなどに利用されている例もございます。予算科目体系を見直しする必要もございますので、こうした先進事例を参考としながら、今後研究をしてみたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 1部1款，また1課1目の取り組みは，部課ごとの資産やコスト情報の比較を容易にすることによって，所属職員のコストに関する意識改革を促すことが非常に期待されるところであります。行財政改革を進める上で非常に有効な手段の1つになるかと思っておりますので，ぜひともご検討をお願いしたいと思っております。

続きまして，全庁的職員の研修・啓発でございますけれども，この導入に当たりまして，研修・啓発というのは非常に重要になってくるかと思っております。新しい公会計体系を受け入れていくためには，導入後も継続的な職員の研修が必要になってくると感じております。その研修も，研修の対象や内容，実施の時期などを考慮して，計画的に行わないとならないと思っております。ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。私自身もしっかりと勉強していきたいなと今考えております。

続きまして，導入による効果と活用についてでございますけれども，答弁の中で事業別・施設別のセグメント分析による財政運営への活用，予算編成や行政評価に活用できるとのご答弁をいただきました。事業別財務諸表の作成も29年度までに行っていくと理解してよろしいのか，お伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 事業別財務諸表を作成することによりまして，事務事業の見直し，改善，関連部課等での活用，これらにつながるものと考えております。また，市民の理解を深めるだけでなく，職員のコスト意識の向上にも資するものと考えておりますけれども，この作成には少なからず職員の事務負担が生じてまいりますので，すぐにそうした取り組みを実施することは難しいものと現在のところ考えているところでございます。事務に携わります職員の育成とあわせまして，今後の課題といたしまして施策，事業等への活用を検討してまいりたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。事務事業の改善，見直し等につなげることにとって，事業別財務諸表作成というのは非常に重要になってくるなという感じがございます。全部の事業に対してではなくて，重点事業だけでも少しずつ進めていただきたいと思いますなどご要望をいたします。「財政の見える化によって，事業に取り組む職員が，どうすればコストが削減できるのか，成果を上げることができるのかと考えられるようになる。職員意識の改革につながっております」と取り組んでいる自治体のお話を伺いました。今後，期待しております。

続きまして，学校施設整備計画についてお伺いをいたします。学校施設の検討協議会の最終検証の内容を細かくいただきました。水府地区，また西小沢小学校の統合が早急に進められるべきだという意見書が出ておるといことでございますので，6月中の整備計画を楽しみにしております。そんな中で，学校施設の普通教室へのエアコンや扇風機の設置についての意見の内容というのは，どういう内容だったのでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 学校施設検討協議会における学校への空調設備の導入に関する意見について

でございますけれども、協議会では空調設備の導入についても検討していただきました。

最終報告として、1つ目には小中学校の全普通教室に天井扇風機を設置していくこと、2つにはそれぞれの学校の実情に応じ、必要性の高い図書館などの特別教室においてエアコンの設置を順次実施していくこと等の意見をいただいております。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。私が所属する文教民生委員会でも、来月7月にエアコン、扇風機を設置している近隣の自治体への視察を行っていこうということになりました。しっかり状況を見ながら、その対策、導入した後のコスト意識といったものをしっかり調査してまいりますので、また意見の交換等をさせていただければと思います。

続きまして、意見書の内容を受けて、整備計画また住民への説明なんですけれども、非常に微妙な問題でありますので、地域住民への説明には十分なお配慮をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

3点目の食品ロスについてお伺いたします。全般的に今回の食品ロスについて、本市でも取り組みが現時点ではなされていませんので、質問としてもちょっと心苦しかったんですけれども、非常に重要な問題でありますので、問題提起として質問をさせていただきました。

飲食店においては、持ち帰りなどはアメリカやヨーロッパなどでは当たり前だということで、日本はまだまだ普及していないのが現状だそうです。アメリカなどでは持ち帰り容器をドギーバッグといわれるそうなんですけれども、その普及が促進されていまして、日本でも数カ所の自治体でドギーバッグの導入を進めているところもあるように伺っております。ひとつ参考によろしくお願したいと思います。

フードバンクについてお伺いをいたします。ちょっと視点を変えまして、本市の災害の備蓄食品でございますけれども、本市では2,600人分、3食3日分で1万食以上の備蓄があると聞いております。この備蓄の消費ですけれども、現時点で今までどのような消費がされてきたのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 災害用の備蓄食料品でございますけれども、期限切れとなる前に、現在のところ廃棄処分とならないように、各自主防災会が行います自主防災訓練時の給水・給食訓練を行っているわけでございますけれども、この食料といたしまして提供をしているところでございます。これによりまして、平成26年度、27年度におきましては、全て自主防災会のほうに提供いたしましたので廃棄処分はしていない、そういう状況でございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。消費期限の数カ月前にまだ在庫が本市にあって、消費する予定もなければ、廃棄をせずにそういったものをフードバンクに寄附するという施策も考えられると思いますので、ぜひとも検討していただきたいなと思います。実際、消費期限が切れてそれを廃棄処分してしまっているという自治体もあるそうでございます。そういった意味では、非常にもったいない状況でございますので、そういった対策もしていただきたいなと要望い

たします。

最後に4点目、若者の政策形成過程への参画についてでございます。最初の1番目に、若い職員の方で地域活性化に係る施策の立案のワーキンググループを立ち上げておられるということでございます。初めてお聞きしました。ほんとに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

最後の若者会議でございますけれども、若者会議を取り入れている新城市の新城市若者条例では、前文の中から一部抜粋しますと、「多くの若者が思いや意見を伝える機会を確保し、さまざまな場面でこれらを反映する仕組みを新たに作るとともに、若者も自ら考え、その責任のもと主体的に行動することにより、若者が活躍するまちの形成を目指す」というような内容があります。本市としても、多くの若者が思いや意見を伝える機会をぜひとも確保して、本市の発展につなげていただきたいなと要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○深谷秀峰議長 次、20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

通常国会が幕を閉じ、政治の焦点は7月の参院選に移りました。昨年9月、安保法制すなわち戦争法ですが、この戦争法を強行した安倍晋三政権は、改悪、改憲姿勢を強めるなど危険な暴走を加速しております。安倍首相は、6月1日、来年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半延期することを表明いたしました。世界経済のリスクに対処するため、新しい判断で消費税の増税を延期するアベノミクスを加速して、この秋には大胆な経済対策を実行すると発言しております。

しかし、大企業のもうけを増やすだけのアベノミクスを加速しても、国民の暮らしがよくなり、消費が回復する見通しは出てきません。貧困と格差を拡大するアベノミクスの加速ではなく、転換こそが必要です。消費税増税は先送りではなく、断念すべきです。アベノミクスと増税路線への審判は、安保法制すなわち戦争法、TPP、原発などとともに、参院選の大きな争点の1つとなると思います。私は、新しい政治の未来への扉を開くため、全力を尽くしたいと思います。

それでは最初に、防災対策について、1、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策について伺います。

熊本地震発生から、間もなく2カ月を迎えようとしております。大きな犠牲と被害に対して、一日も早い復興を願わずにはられません。日本の観測史上、未経験の状況となっている熊本地震についての調査と検証はこれからだと思いますが、これまでの痛苦の教訓を生かして英知を結集し、全ての被災者が暮らしとなりわいを取り戻すまで、政府が責任を果たすことが求められております。

熊本地震の住宅被害は全壊で4,620棟、半壊が1万2,290棟、一部破損5万7,118棟で、ほんとに大きな災害です。そして、土砂崩れによる甚大な被害も発生しております。いまや震災は忘れたころにではなく、いつでもどこでも起きる災害です。

そこで、3点について伺います。

1点目は、住宅耐震化の状況と耐震改修促進計画についてです。耐震改修促進計画、2009年から2015年の7カ年計画で本市でも進められてきました。常陸太田の耐震改修促進計画、この7カ年の耐震化の目標のまとめを見ますと、建築物の種類として住宅、民間の特定建築物等、市有の小中学校、幼稚園、市営住宅、庁舎などの対象建築物が当たりますけれども、それぞれ目標値が出ております。

住宅ですけれども、平成20年度における推計値ですが、住宅が全施設ということで2万2,475棟、現状の耐震化率、平成20年度末で55.4%、そして、7カ年計画の最終年度、平成27年度末で目標として90%。民間の特定建築物については32戸、平成20年度末で53.1%の耐震化率、目標として平成27年度末90%。市有の対象建築物については全施設154施設ありまして、平成20年度末で耐震化率が64.3%、目標が100%ということで出されておりますけれども、それぞれ3種類の建築物について、27年度末での耐震化率、達成化率ですね、これについて伺いたいと思います。あわせて、平成28年から平成32年度末、今度は国の基準に基づいて5カ年計画となっておりますが、それぞれの目標値についても伺いたいと思います。

2点目に、土砂崩れ対策の推進についてです。

本市には特別警戒区域として、土石流危険箇所が322カ所、急傾斜危険箇所が387カ所、地滑り危険箇所が30カ所と、合わせて調査箇所が739カ所もあるわけです。茨城県との連携で、土砂崩れ対策は進めていってほしいと思います。各地域のハザードマップも作成されておりますけれども、危険箇所の住民への周知を徹底し、適切な警戒避難体制を整備することが求められております。土砂崩れ対策の推進について、ご見解を伺いたいと思います。

3点目は、防災ベッド、耐震シェルターの普及について伺います。

熊本地震では、古い住宅で大きな被害が出ました。震度7を記録した阪神淡路大震災でも、8割以上の方が家屋の倒壊や家具の転倒によって死亡したと言われております。地震被害を軽減する対策としては、まず耐震診断を行うことにあります。耐震補強をすることが重要ですが、耐震補強工事は費用の面でも大きな負担になってしまいます。

2015年、昨年ですけれども、2月に、内閣府が地震防災対策に関する特別世論調査の結果を公表いたしました。この中で「住宅の耐震補強工事を実施するつもりはない」と答えた人が、47.2%になることがわかりました。そして、実施しない理由として「費用がかかること」が最も多くなっております。

そこで、内閣府中央防災委員会が、費用などの面でなかなか進まない住宅耐震化の次善策として、就寝中の人を倒壊から守る防災ベッドの普及などを盛り込んだ建築物の耐震化緊急対策方針をまとめたことから、多くの自治体では住宅耐震化に注目が集まり、防災ベッド、耐震シェルター購入に補助金制度が実施されつつあります。東京都、埼玉県など都市部で、現在進んでおるようです。

防災ベッドは、住宅が倒壊しても安全な空間が確保できて、命を守ることができることを目標として開発されたものです。下部のベッド部分が木製、上部の防護フレームが金属製となってお

ります。ベッドの上部に頑丈な金属製のガードレールを付けておくことで、家が倒壊してもベッドの上だけは守ろうという製品です。価格にいろいろ幅はありますが、家を改修するよりは比較的安価で、20万円ぐらいからいろいろあるようですけれども、命を守ることが可能な防災ベッド、耐震シェルター設置の普及についてご見解を伺います。

次に、最大規模洪水危険区域、久慈川、山田川、里川対策について伺います。

5月7日の茨城新聞の県民の声に、「安心できるよう堤防の改修を願う」とこのような記事が載りました。投稿されたのは、薬谷町の山田川近くに住む市民の方で、このようにあります。「以前に決壊したあたりに縦横の亀裂が十数カ所あることから、異常気象の昨今、不安を感じる。ぜひ頭を高くして眠れるように堤防の改修をお願いする」。このような内容でした。私ども日本共産党支部では、翌日、この投稿された方から詳しくお話を伺い、現場も確認してまいりました。

国土交通省は5月30日、去年9月の関東・東北豪雨などを受けて、関東の3つの河川とその支流について、最大規模の洪水が起きたときに住宅が押し流されるおそれがあるなど、特に危険性が高い区域を指定し、初めて地図を公表いたしました。

本市では、久慈川とその支流の山田川、里川について、浸水が予想される範囲や浸水の深さ、浸水が続く時間に加えて、堤防の決壊などで住宅が押し流されるおそれがあるなど、特に危険性が高い区域を家屋倒壊等氾濫想定区域として初めて公表いたしました。これを受けて、浸水が予想される範囲が拡大されたことによって、今まで計画されていた避難経路、避難場所の見直しが本市では必要になってくると思います。また、避難訓練の実施についても見直しが必要となっております。

そこで、2点伺いたいと思いますが、地域防災計画の見直しについて、2点目に、ハザードマップの修正についていつまでに見直しを行うのか、また市民への周知についても伺います。

2番目に、道の駅ひたちおおたについて伺います。いよいよ7月21日、この日は大安の日になりますけれども、オープンを目指して施設の整備、諸準備が進められております。

ここで2点伺いたいと思います。特色ある道の駅ひたちおおたについて、1点目として、イベント企画、特産品販売への市民参加、市民グループ参加について伺います。これから、にぎわいづくりのためにいろいろ計画されていると思いますけれども、例えば物産フェア、伝統芸能、東京・中野区や姉妹都市との交流を生かした企画が展開されると思いますけれども、イベント企画の考え方について伺います。また、直売所への出荷者数の内訳について、出荷者の中でも生産の上で特徴的なものがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

2点目は、運営状況、経営状況の報告についてです。第3セクターで運営される道の駅ひたちおおたに、市は50%出資しております。基本協定の中でも、毎月市に経営状況について報告することにはなっております。議会に対しても運営状況、経営状況を書面で、できれば定例議会ごとに、3カ月に1回となりますが、報告を求めますけれどもいかがでしょうか。道の駅ひたちおおたの管理運営を行う、常陸太田産業振興株式会社の社長である市長からのご答弁をお願いいたします。

3番目に、国民健康保険について伺います。国保税の引き下げについて、1点目、国の支援金

の1,700億円を活用して、被保険者1人当たり5,000円の保険料の引き下げについて伺います。国では、2014年度に約500億円の低所得者向けの保険料軽減の拡充のため、投入をしております。2015年度からは低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援である保険基盤安定制度の中の保険者支援制度を拡充し、毎年約1,700億円を投入することにしました。政府は、これにより被保険者1人当たり、年間約5,000円の財政改善効果と言っております。一般会計からの法定外繰出金を維持した場合でも、財政運営はしやすくなると思います。2017年度以降は国が3,400億円の財政支援をする予定ですので、被保険者当たり5,000円の国保税の引き下げが可能だと考えますけれども、ご見解を伺います。

2点目は特定健診について、特定健診受診料の無料化について伺います。

特定健診は病気の早期発見、早期治療に役立ち、また医療費の抑制にもつながります。4月21日の全員協議会において、常陸太田市データヘルス計画の概要の説明がありました。データ分析に見る市の現況と課題について、受診率向上は重要課題だと明記しております。2014年度の実績値及び目標値を見ますと、特定健診受診者数1万400人、受診者数4,204人ということで、受診率は40.4%となっております。目標率が45%と設定されておりましたけれども、目標には達しませんでした。また、特定保健指導終了率、これは目標値40%のところ41.8%と、担当課が努力されて保健指導が上回っております。

この結果から、特定健診を受けていない人が6割近い状況にあることがわかります。受診していない被保険者の健康状態は把握することが困難なため、効果的な保健事業を実施していく上で、受診率向上は重要課題であると、このようにもデータヘルス計画では述べられております。本市の場合、特定健診の基本項目に、市独自でヘモグロビンA1c、尿酸あるいはクレアチニンの3項目を加えておまして、特定健診の内容の充実を図っております。

受診率を上げるためには、特定健診の無料化は大変有効だと思います。調べますと、やはり無料にしたら受診率が非常に低いところが上がったという自治体もあるわけです。特定健診受診料、1人1,000円ですけれども、これについての無料化についてご所見を伺いたいと思います。

4番目に、住宅リフォーム助成制度の復活について伺います。

1点目は、地域経済への効果についてです。本市では、2004年度から2006年度までの3カ年の時限措置でしたけれども、当初予算500万円を増額するほど市民からの利用申し出がありまして、その経済効果も3年間で助成総額、市の投入した額ですけれども、2,338万円に対して工事費が5億2,616万3,000円と、波及効果は何と22.5倍になりました。また、助成があるので、リフォームを行ったほかに新しい電化製品などを購入したというような話も聞いております。最高限度額、そのときは10万円でしたから、10万円にあと10万円を足して電化製品を買いかえるとか、こういう波及効果もあったわけです。

市民からもこの住宅リフォーム助成制度は大変好評で、地域経済への効果も大きかったわけですが、3カ年の時限措置でありまして、継続されないまま10年がたちます。住宅助成制度の地域経済への効果についてご認識を伺います。

2点目は、住宅リフォーム助成制度の復活についてです。この間数回、私は質問などで復活を求めてまいりました。木造住宅等建築助成事業や高齢者住宅リフォーム事業など、目的別にきめ細かな各種助成制度が整備されているからという理由で実施されませんでした。これらの制度は対象が限定されてくるわけです。こうした各種助成制度も大事ですけれども、私が提案しております住宅リフォーム助成制度は、リフォームを望んでいる全市民対象の助成制度です。この制度は、経済波及効果が大きいと地域経済対策として全国でも注目されて、2016年4月現在では、全都道府県603自治体に広がっております。本市で実施した10年前、最終年度2006年は72自治体でしたから、8倍強になっているわけです。

今日はちょっと新聞を用意しましたけれども、これは全国商工新聞といたしまして、この1面に住宅リフォーム助成制度ということで載ってまして、次のページの見開き、2面、3面も全部出ているわけです。この中で1つだけ紹介しますと、山形県ですけれども、「2011年4月にスタートして6年目を迎える山形県の住宅リフォーム助成制度。市町村に予算を配分して、各自治体のリフォーム助成を県が支援するというもので、その経済波及効果は一般の公共事業と比較しても高いと県の試算などでも判明」ということで書かれております。

茨城県では、44市町村の中でこの制度を実施している市町村が16ありまして、36.4%、4割近くの自治体で制度を作っていると。県北地域を見ますと、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、太子町、4市町となっているわけです。私はこの住宅リフォーム助成制度の復活について、ぜひ実施を求めたいと思いますがご見解を伺います。

3点目の子育てリフォームについてですが、秋田県の事例を上げますと、16年度当初予算案で住宅リフォーム助成制度について、従来の一般枠に加えて新たに特別枠を設けて、子育て世帯への支援策を盛り込むなど拡充しております。

この特別枠というのは幾つかありますけれども、例えば持ち家住宅で、18歳以下の子どもが3人以上いる世帯には工事費の20%、従来の一般枠、普通は工事費の10%で、子どもさんが3人以上いる世帯は工事費の20%、あるいは子どもと同居して空き家を購入してリフォームする世帯には工事費の30%を助成する。すなわち従来の一般枠を行いながら、子どものいる世帯に対しては助成を上乗せする制度で、子育て世帯への支援にもなっている子育てリフォーム制度です。助成制度の復活とあわせて、子育てリフォームの検討についてもぜひお願いしたいと思っておりますけれども、この点についてご所見を伺います。

5番目に、公園の環境整備について伺います。

1点目は、公園の環境整備についてです。本市で管理している公園等はポケットパーク、常陸太田駅前広場、児童公園など73カ所あります。児童公園は、場所によっては大変利用度が高く、欠くことのできない子どもたちの遊び場、地域施設となっております。児童公園の機能は遊びや憩いの場、近隣環境の景観保持のほか、火災発生時には防火の役割を果たすとともに、地震等による災害の発生時には一時的な避難場所ともなる防災の場でもあり、子どもを初め、住民にとって必要欠くことのできない公共の広場です。安全に遊べる公園として整備することが必要です。トイレ、遊具はどこに何カ所整備されているのか、公園等の整備状況について伺います。

2点目は、児童公園のトイレ設置についてです。以前にも担当課に要望したことがありますけれども、内堀町に整備されておりますまいづる第1公園、子どもたちに人気の遊び場で、1,300平方メートルほどの面積がある公園です。近所だけでなく、機初台団地やほかの地域からも利用している親御さんがおります。そういった方に話を伺うと、「子どもを塾に送ってきた。待っている間、ここで下の子を遊ばせている」とか、「たまたま買い物に来て目にして、ここへよく遊びに連れてきております」とか、そういう中で「ママ友ができた」と。若いお母さん同士の交流がそこで生まれているということで、内堀町に住んでいるわけではないけれども、まいづる第1公園は広くて遊具もそろっており、ここに遊びに来ているという話を伺いました。

また、内堀町の防災倉庫も設置されておまして、防災訓練を行っております。現在は児童公園といっても、公園、遊び場から避難場所、イベント広場など広く利用されていると思います。近所の方や防災訓練に来た町内の人たちから、トイレ設置を強く要望されております。日ごろからよく利用されているまいづる第1公園にトイレの設置を求めますけれども、ご見解を伺います。

6番目に、教育環境の整備について伺います。

昨年9月議会で、私のエアコン設置を求める一般質問の中で、市長からの答弁ですけれども、このように答弁されました。「地域温暖化の影響で、今世界的に平均気温が上がってきている。そしてまた、最高気温も上がってきている。そういう自然環境の変化の中にあって、教育環境を整えるという観点からも、時期的なものは検討しなければいけませんけれども、エアコンの設置ということは今後やっていく必要があると判断しております。小中学校よりも前に、まず幼稚園の遊戯室等には必ずエアコンを付けようと、計画的にそれを進めてきたところであります。幼稚園についてはほぼ完了の状況に来ておりますので、その先の段階として、学校の環境等も勘案しながら進めていくことで検討していきたい」と。このような前向きなエアコン設置への市長のご答弁をいただきました。

子どもたちの暑さ予防、また健康を守り、落ちついて勉強に励むことができる環境づくりのために、ぜひ小中学校へのエアコンの設置、子どもたちのために実現させてほしいと、このことを強く要望したいと思います。ご所見を伺います。学校施設検討協議会から最終の意見書が3月に提出されておまして、文教民生委員会でも報告がありましたけれども、これを受けて今年度、教育委員会としてどのように対応していくのか、検討されるのか伺いたしたいと思います。

2点目は、学校のトイレの改修についてです。学校のトイレといいますと、臭いとか汚いとか狭い、トイレに悪いイメージを持っている人は少なくありませんけれども、近年、大分トイレは改修されつつあります。タイル張りの床はにおいがたまりやすく、水で流して掃除をするために掃除もしづらく、トイレ全体が暗い雰囲気です。

今年度、大規模改修に伴って、誉田小学校で改修がされます。今議会において、平成28年度一般会計補正予算に計上されております工事請負費4,968万円、約5,000万円ですけれども、そのうち国の補助金1,193万円、工事費の約4分の1の国庫補助となるわけです。誉田小学校のほかに改修を必要としている学校ですけれども、太田小、太田中、世矢小、世矢中、金砂郷小、機初小とありますが、それらは国のほうに補助申請をしている、採択待ちと聞いておりますけれ

ども、排せつは日常生活にかかわる大切なことでありまして、子どもたちが気持ちよく安心して用を足せる、健康の問題でもあります。

また、学校施設が地域の避難所となっていることから、学校トイレの改修は早期に進めていってほしいと思います。今回の誉田小学校も申請をしてから1年採択がおくれたと。ですから、今回補正に上がってきたわけですけれども、今後必要とする6校について申請しておいてありますが、採択待ちとなるのか、あるいはこういう国の補助金待ちでなく、小規模の小学校から市単独でトイレ改修を早目に進めていくということも考えられるわけですけれども、トイレ改修についての見解、どのように進めるのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 道の駅ひたちおおたにつきましての、経営状況等の書面での報告のご質問にお答えをいたします。

議員からは、常陸太田産業振興株式会社の社長としてということでありましたが、社長としてここで答弁することは控えさせていただきます。社長としては、地方公共団体との指定管理者としての締結の中で、事業計画及び事業報告を行っていく。

次にお答えいたしますのは、市長としてお答えをさせていただきます。「地方自治法」におきまして、普通地方公共団体の長は第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないというふうに規定されておりますので、この法に基づきまして、昨日も話題となりました2振興公社と同じような取り扱いとして報告をさせていただきます。

○深谷秀峰議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 防災対策について、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策についての1点目の、住宅耐震化の状況と耐震改修促進計画についてお答えをさせていただきます。

既存建築物の耐震化につきましては、今後予想される大規模地震に対しての市民の生命、財産を守ることを基本としまして、平成21年3月に策定されました常陸太田市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度までの目標値を定めて耐震化を進めてまいりました。住宅の耐震化率の目標は平成27年度末で90%としておりましたが、平成27年度末時点の推計で76.1%にとどまっております。また、病院、ホテル、店舗等の多くの人が集まる民間特定建築物の耐震化の状況は、目標値90%に対し、82.8%でございます。学校、公民館、庁舎、体育館等の公共建築物における耐震化の状況は目標値100%に対し、99.3%となっております。

このような中、東日本大震災での甚大な被害や首都直下地震の切迫性が指摘されている状況や、平成25年の耐震改修法の改正を受けて、国が平成27年6月に策定した国土強靱化アクションプラン2015におきましては、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化率を、平成32年度までに95%とする目標が定められております。県計画において、平成32年度末時点で耐震化

率を全体で95%以上としていることを踏まえまして、当市におきましても、平成32年度末時点で住宅及び民間特定建築物の耐震化率の目標を95%とします。なお、市有の対象となる公共建築物の耐震化率は、100%にすることを目標として耐震改修事業を進めてまいります。

続きまして、公園の環境整備についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の児童公園の整備状況についてでございます。公園の整備につきましては、公園の持つ機能として都市生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、火災時の延焼防止や防災性の向上、環境保全に資するなどの重要な役割を担っておりますことから、当市におきましても、恵まれた豊かな自然環境を生かしながら、山吹運動公園を初めとする大小さまざまな公園を整備してまいりました。

議員ご質問の児童公園につきましては、児童公園は専ら児童の遊びなどに供することを目的とする公園施設で、現在の「都市公園法」でいうところの街区公園としての性格を持つ公園であります。当市の児童公園は、設置場所により面積の大小がございますけれども、標準的には1,500平方メートル程度の大きさで、ブランコ、滑り台などの遊具やベンチと小さな広場などが整備された小規模な公園でございます。現在、59カ所の児童公園が整備されており、そのうち3カ所でトイレが設置、遊具は35カ所設置されております。維持管理の状況としましては、市が直接管理をしている公園と地元町会や団体等と管理協定を結び、維持管理をしている公園がございます。

続きまして、児童公園のトイレの設置についてでございます。議員からまいづる第1公園のトイレの設置についてというような要望がございましたが、現在、児童公園の多くは公園の性格上、住宅地に隣接し、専ら近所に居住する住民の方が利用する一番身近な公園として、地域の方々の庭のようなものとして機能しておりますので、トイレの設置に当たりましては、「においがする」「のぞかれる」「夜間の安全確保」など衛生上や防犯上の問題が懸念されること、さらに設置や維持管理にも費用を要することとなりますので、原則としましては、児童公園への新たなトイレの設置については検討していない状況でございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 熊本地震の教訓を踏まえた防災対策についてのご質問の中で、総務部関係の2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、土砂崩れ対策の推進についてでございますが、議員のご発言のとおり、本市におきましては739カ所の土砂災害危険箇所がございますが、これらにつきまして、県が実施をいたします急傾斜崩壊、土石流、地滑りの土砂災害警戒区域と特別警戒区域の調査が、昨年度末に水府地区及び里美地区を最後に、市内の全域において完了いたしましたので、本年度はこれを受けまして、この2地区の土砂災害ハザードマップの改定を行いまして、全戸への配布周知を予定しているところでございます。これにより、市内の全地区での土砂災害ハザードマップの改定が完了いたしますので、これを活用いたしまして、大雨時だけでなく、地震時における土砂災害につきましても意識啓発を図ってまいります。

次に、防災ベッド、耐震シェルターの普及についてのご質問にお答えをいたします。地震による家屋倒壊から人命を守るための方策といたしまして、本市におきましては、従来から住宅の耐震診断と耐震改修補強を促進してきたところでございます。第一義的には建物の倒壊を防ぐため、住宅の耐震改修補強を進めるべきと考えますが、一部屋を守る耐震シェルターや建物倒壊時にも人命を守る防災ベッドについても、現在、自主防災会を通しまして、地震時の家屋の転倒防止器具の装着やブロック塀の補強強化の普及促進を図っておりますので、これらにあわせまして紹介をしてみたいと考えているところでございます。

続きまして、最大規模洪水危険区域対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、地域防災対策の見直しについてでございますが、先週の5月30日に国土交通省から、従来の想定降雨量に基づく洪水浸水想定区域図に加えまして、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域図が新たに公表されたところでございます。これによりますと、従来の想定よりも洪水浸水区域が広がり、浸水する深さも深くなっております。

このため、従来は洪水時にも避難所として使用可能であった施設が、最大規模の浸水想定区域に含まれてしまうため使用できないこととなったり、洪水時の避難経路の変更を検討する必要もございます。また、今回の浸水の深さ、この想定にあわせまして、浸水地帯の浸水継続時間や家屋倒壊氾濫想定区域も公表されておりますので、これらの情報をもとに避難の方法や避難者支援、災害復旧対策を再検討いたしまして、風水害対策の見直しを行ってまいります。

なお、地域防災計画の見直しの時期でございますが、最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域図が新たに公表されまして間もない状況でございます。現在のところ、具体的な時期をお示しはできませんが、できる部分から速やかに見直しをしてみたいと考えているところでございます。

次に、ハザードマップの修正についてのご質問でございますが、今回の浸水想定区域の見直しにあわせまして、各種の水害情報が公表されておりますことから、今後、公表が予定されております、浅川や里川の上流域の県管理部分の浸水想定に関する情報を含めまして、これらを市民にわかりやすい形にあらわしました洪水ハザードマップの改定を行ってまいります。あわせて周知もしてみたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 道の駅ひたちおおたにかかわる2点のご質問のうち、特徴のある道の駅におけるイベント企画、特産物販売への市民及び市民グループの参加についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の市民及び市民グループ参加のイベント企画の考え方といたしましては、集客においては、各イベントの実施によるにぎわいづくりは大変重要であるものと考えております。つきましては、当施設は前面中央に道の駅ひたちおおたのシンボルともいえるドーム型のイベント広場を有しており、イベントはそのイベント広場や仮設テント、さらには施設全体にわたるものなど、年間を通し種々多彩な実施を予定しております。

その内容といたしましては、指定管理者の自主企画によるもの、施設使用料を徴収した販売業者による物販などに加え、広く市民の皆様方へ呼びかけをし、市民または市民グループが主体となったイベントでございます。これらの実施により、より多くの皆様方に道の駅ひたちおおたを訪れていただき、リピーターになっていただけるよう、にぎわいづくりに努めてまいります。

続きまして、2点目の出荷者の内訳人数にお答えいたします。現在の出荷希望者といたしましては、本市の特産品であるブドウ、ナシを含む農産物が216名、加工品及びお土産品等が業者、個人を合わせ84であり、そのうち手づくり工芸品等については12名となっております。なお、加工品等については、道の駅ひたちおおたにふさわしい品ぞろえとなるよう、現在選定中でございます。

道の駅ひたちおおたについては、常陸太田産業振興株式会社を中心に、市を初めとする関係団体が一体となり、常陸太田らしい魅力ある道の駅となるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 国民健康保険についてのご質問で、まず国保税の引き下げについてのご質問にお答えをいたします。

国民健康保険の運営に要します経費につきましては、原則といたしまして、国・県等からの負担金や補助金等のほか、受益者であります被保険者の皆様からご負担いただく保険税で賄うこととなっております。議員のご発言にありました国からの支援金1,700億円につきましては、国民健康保険におきまして、低所得者の加入割合が高く、被保険者の保険税負担が重いものとなっているという問題に対応するために設けられた保険基盤安定制度に基づきまして、保険税軽減相当額を一般会計から特別会計に繰り入れるための財源といたしまして、保険者支援分に係る従来の国の負担割合を拡大することによりまして、国保財政の基盤強化を図るために交付されるものでございまして、被保険者の保険税を直接軽減させることを目的としているものではございません。

本市の国民健康保険事業の状況につきましては、合併後の平成18年度に税率を統一するための改正を行って以降は、医療費が増嵩傾向を示す中で、保険者としての経営努力によりまして公布されます特別調整交付金等を積み立てた支払い準備基金の取り崩し、あるいは一般会計からの繰り入れなどを行いながら、何とか国保税の引き上げを行わずに国保財政の安定運営に努めてきたところでございます。

このような状況の中、平成30年に予定されております国民健康保険の都道府県単位化に向けまして、市町村国保の赤字補填繰り入れの解消、あるいはさらなる財政基盤の強化が求められている状況にありますので、そのような状況下におきまして、これまでも申し上げてまいりましたように、国保税の引き下げは到底できないものと考えております。

続きまして、特定健康診査、特定健診受診料の無料化についてのご質問にお答えいたします。本市における特定健康診査につきましては、国が示すプログラムにおいて必須項目とされている基本的な健診の項目に加えまして、医師が必要と認める場合に実施することとされております詳

細な健診項目，さらに尿酸検査，クレアチニン検査を同時に実施することによりまして，受診者の健康状態を詳細かつ継続的に把握するとともに，疾病の早期発見による重症化の防止に努めてきたところでございます。

1人当たりの健診に係る経費につきましては約7,500円かかっておりまして，特定健康診査制度が開始されました平成20年度から1,000円の自己負担をお願いし，定着してきているところでございます。受益者負担の面からも妥当なご負担であると考えておりますので，無料化を実施する考えはございません。特定健診につきましては，今後も関係機関と連携を図りながら，実施結果の検証等を行うとともに，健診内容や実施体制，周知方法の充実など受診率のさらなる向上につながるような取り組みを積極的に進めてまいります。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 住宅リフォーム助成制度の復活についてのご質問で，まず地域経済の効果についてのご質問にお答えをいたします。

住宅リフォーム助成事業につきましては，経済対策の一環といたしまして，平成16年度から平成18年度までの3カ年間で期限として実施したものでございます。その地域経済の効果につきましては，当時の工事費総額で5億3,629万5,000円となっておりますが，一方で受注の実績を見ますと，受注した業者に偏りがあり，また住宅リフォームという性格上，特定の業種対象の事業であったことから，地域全体の経済対策事業といたしましては十分な経済効果を得られなかったのではないかと認識をしているところでございます。

次に，住宅リフォーム助成制度の復活についてのご質問にお答えをいたします。前回実施いたしました住宅リフォームに対する助成につきましては，当時の経済対策として実施したものでございまして，現在の経済対策といたしましては，平成23年度からプレミアム付商品券事業を実施しているところでございます。

また，住宅リフォーム関連の助成といたしましては，現在も東日本大震災被害対策支援事業が継続中であり，その他にも高齢者や障害のある方，子育て世帯を対象としたもの，定住促進や耐震改修，林業振興を目的としたものなど多岐にわたっており，いずれも政策目的に沿った住宅リフォームに対しまして重点的に助成するもので，充実したものとなっていることから，単に住宅の改修を行う経済対策を目的とした住宅リフォーム助成制度の復活につきましては，現時点では考えていないところでございます。

次に，3点目の子育てリフォームについてのご質問にお答えをいたします。先ほどお答えしましたとおり，経済対策を目的とした住宅リフォーム助成制度の復活については考えてはいないところでございますが，現在少子化対策事業といたしまして，子育て世帯等住宅増改築助成事業を実施しておりますので，そちらをご活用いただければと考えております。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 教育環境の整備についての，小中学校へのエアコンの設置についてのご質問

についてお答えいたします。

教育環境の整備につきましては、昨年度に設置した学校施設検討協議会においても、普通教室への空調設備の導入について検討を重ねてきたところであります。学校施設検討協議会においては、エアコンあるいは扇風機の導入に係る意見として、賛否両論さまざまな意見がございましたが、大勢としては扇風機設置に係る意見が多く、普通教室の全室に天井型扇風機を設置すること、また学校それぞれの実情に応じ、図書室等の特別教室にはエアコンの設置を順次進めていくこと、以上2点の提言をいただいたところであります。

特に、扇風機を設置したほうがよいとの主な意見としましては、エアコンを設置した場合、移動に伴う温度差のための体調管理を不安視する意見、特に暑さが厳しい日については、エアコンのある特別教室に移動するなどの工夫により、十分な学習環境が確保できるという意見、また扇風機設置については短い工期で一気に全校に設置できるという意見がございました。

空調設備の導入につきましては、学校施設検討協議会によって出された提言や教職員の意見等を踏まえ、まず普通教室に天井や壁への固定型扇風機を、また図書室あるいは視聴覚室、音楽室等の特別教室に、エアコンを順次設置していくことを整備推進計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

続きまして、学校のトイレ改修についてのご質問にお答えいたします。本市の小中学校は建築後30年を経過している学校が多く、平成21年度に小中学校の各階のトイレに洋式便器を男女それぞれ1基取りつけるなどの整備をしておりますが、施設本体が老朽化していることから、今後は校舎全体の大規模改修やトイレの改修を順次行っていく考えであります。

学校トイレの改修には多額の工事費が必要となることから、国の学校施設環境改善交付金を活用しながら計画を進めておりますが、国の財政が非常に厳しい状況となっております。本市において今回採択されましたのは、昨年度校舎の改修が認められ、現在改修を進めております菅田小学校について、トイレ改修が追加で認められたところであります。その他、太田小学校、機初小学校、世矢小学校、金砂郷小学校、太田中学校、世矢中学校のトイレ改修についても計画し、国の補助事業の申請をしたところがございます。今後とも引き続き関係部課等と連携しながら、国・県に対して要望並びに補助事業の申請をして、できるだけ早期にトイレの改修が進むように努めてまいります。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20番(宇野隆子議員) 2回目の質問をいたします。

住宅耐震化の現況、また耐震改修促進計画、今後5カ年間についてご答弁いただきましたけれども、その中で、例えば住宅ですけれども、2015年度末で76.1%ですから約5,370戸残るということになりまして、5カ年計画で95%ということで目標が出されますと、95%達成したとしても、1,123戸と1,000戸以上耐震化されないまま残るわけです。

先ほども答弁にありましたけれども、市民の生命、財産、そしてこれはまちづくりにも大きな影響があるわけですので、さまざまな先ほど耐震シェルター、防災ベッドなども取り上げましたけ

れども、その他に耐震診断の派遣事業なども本市でやっておりますけれども、あらゆる方法で防災の取り組みを促進させていくという中で、支援策を具体的に計画していくことが大事かと思っておりますけれども、このあたりで再度ご答弁をお願いいたしたいと思っております。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 ただいまご質問がありましたが、現在のところ新たな支援策については検討している状況ではございませんが、基本的に建物に係る防災については、所有者が自らの責任において安全性を確保するという原則としておりますけれども、現在行っております耐震診断者派遣事業ですとか、木造住宅耐震改修助成金事業、助成額のかさ上げ等を行っております。また、今後につきましては、市のお知らせ版ですとかホームページ、東日本大震災の教訓等を踏まえまして、熊本地震等の教訓を踏まえて、新たな情報を加えながら皆様の周知に努めまして、耐震化率の向上につなげていきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 住宅リフォーム助成制度ですけれども、いろいろ資料がありますのでもう少し研究していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○深谷秀峰議長 以上で、一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時55分散会